

災害復興部会における議論

復旧・復興における現行制度（災害対応法制）の見直しについて

- ・ 指定都市の能力を災害対応に活かすためには、災害救助法・災害対策基本法において、指定都市が県と同様の権限を持てるよう位置づけられる必要がある。
- ・ 仙台市は今回の震災で被災したが、指定都市の持つ力を活かして早期復興し、そのノウハウを周辺自治体の復興に活用することで、全体の復興のスピードを上げることができる。
- ・ 災害復興支援においても、区画整理などのまちづくりを行う際に必要なノウハウ、能力などを最も有しているのは指定都市の職員。この力を十分に支援に活かせるようにしなければならない。
- ・ 「災害対応法制の見直しに関する指定都市市長会要請（案）」について原案のとおり了承。